



### 管轄区域を超えた 迅速な相互応援が可能に

市町の境界付近での災害や、大規模災害の発生時には、石巻地区または気仙沼・本吉地区からの応援出動により、迅速な災害対応が可能となります。また、相互応援協定に基づき、本市で保有していないはしご車などの運用も可能となります。



### 映像通報システム が新たに加わります

スマートフォンからの119番通報の際に、カメラ機能を使って現場の映像を消防指令センターにリアルタイムで送信できるシステムです。傷病者や災害現場の状況を詳しく伝えることができ、救命処置など適切な対応を促すことができます。



### いざという時は 落ち着いて通報を

119番のかけ方はこれまでと変わりませんが、今後は4市2町からの通報を受け付けるようになります。1秒でも早く、正確に出動命令を出せるように、通報の際は「**登米市〇〇町…**」と市町名を含めて場所を伝えてください。

### Interview



安心の消防活動を  
これからも変わらず  
**登米市消防本部指令課  
伊藤 正美 課長**

「宮城県東部消防指令センター」の本格運用開始に向けて、現在、本市を含む3消防本部では、合同訓練の実施や体制整備などの準備を進めています。

同センターには、3消防本部から指令員として職員を派遣します。24時間体制で各消防本部の職員が指令業務に従事することで、全地域の状況が把握できる体制をつくります。共同運用による設備費用などのコスト削減を図りながら、これまで以上に市民の皆さんの安全・安心を守れるよう、万全の体制で備えていきますので、どうぞ安心して119番通報をご利用ください。



1 2 昨年11月26日に、石巻市で合同訓練を開催。大規模災害発生時の連携を深めようと、3消防本部から約40人が参加しました。



3 4 訓練は、登米市内の5階建ての共同住宅から出火し、3人が逃げ遅れ、山林に燃え広がったシーンを想定。隊員同士で連携を取りながら、本番ながらに救助や情報伝達などの対応手順を確認しました。



**【問い合わせ】消防本部指令課**  
0220(22)1902

市公式ホームページ  
「消防本部からのお  
知らせ」

市公式ホームページ  
「映像通報システムの  
運用開始について」

# 119番通報を集約します



登米市、石巻地区、気仙沼・本吉地区の3消防本部  
「宮城県東部消防指令センター」  
令和8年4月1日(水)から運用開始



▲宮城県東部消防指令センター指令室(設置場所=石巻地区消防本部内)

同センターの運用により、災害情報が一元的に管理できるようになるため、大規模化・複雑多様化する消防需要に対して広域的な対応が可能に。住民サービスの向上や災害対応能力の強化、整備費用の低減、人員の効率的な配置などの効果が見込まれます。なお、共同運用後も消防署の位置や管轄区域に変更はなく、消防隊や救急隊などは、これまでどおり各市町の消防署から出動します。

### 共同運用によるメリット

島市、女川町)、気仙沼・本吉地区(気仙沼市、南三陸町)の3消防本部が共同で通信指令業務を実施する「宮城県東部消防指令センター」が、4月1日から運用を開始します。同センターでは、4市2町の約31万人からの119番通報を一括で受け付け、現場を管轄する消防署へ、的確に出動指示を出します。本格運用に先立ち、119番回線を共同指令センターへ順次切り替え、2月1日から試行運用を開始します。

### 消防指令業務を共同で運用

登米市、石巻地区(石巻市、東松

島市、女川町)、気仙沼・本吉地区(気仙沼市、南三陸町)の3消防本部が共同で通信指令業務を実施する「宮城県東部消防指令センター」

が、4月1日から運用を開始します。同センターでは、4市2町の約31万人からの119番通報を一括で受け付け、現場を管轄する消防

署へ、的確に出動指示を出します。

本格運用に先立ち、119番回線を共同指令センターへ順次切り替え、2月1日から試行運用を開始します。